

各 位

2021 年（令和 3 年）8 月 19 日

令和 3 年 8 月 11 日からの大雨にかかる災害等により被災された お客様に対する復旧特別支援融資の取扱について

令和 3 年 8 月 11 日からの大雨にかかる災害等により被害を受けられた皆さま方に対し謹んでお見舞い申し上げます。

当組合では、災害の復旧を支援するため、下記内容の特別支援融資をお取扱いしておりますのでお知らせいたします。

記

商品名	災害特別リフォームローン	災害特別マイカーローン
対象者	令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等により被災された方で災害救助法が適用された長野県岡谷市、諏訪市、辰野町、上松町、王滝村、木曾町、（今後、災害救助法の適用が追加された場合も同様）に居住されている方 罹災証明書の提出または被害状況の確認が出来る写真の提出	
資金使途	住宅のリフォーム、家財（家電製品を含む）の買替え等	車の買替え、修理等
融資金額	1,000 万円以内	500 万円以内
融資期間	10 年以内（元金据置期間 1 年以内）	7 年以内（元金据置期間 1 年以内）
融資利率	3 年以内 … 1.00%（固定金利） 5 年以内 … 1.25%（固定金利） 10 年以内 … 1.50%（固定金利）	1.50%（固定金利）
融資形態	証書貸付	証書貸付
担保	不要	不要
保証人	原則として保証人（家族保証含む）1 名を付けさせていただきます。	原則として保証人（家族保証含む）1 名を付けさせていただきます。
取扱期間	令和 3 年 8 月 19 日（木） ～ 令和 3 年 10 月 29 日（金）	
取扱店舗	ハナ信用組合 松本支店	

◎既に当組合で住宅ローン等をご利用いただいているお客様につきましては、返済条件の変更等のご相談も承ります。

※ご利用の際には審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

（お問い合わせ先）ハナ信用組合 松本支店
ホームページ <http://www.hanashinkumi.com>

以 上